令和７年度介護職員初任者研修受講支援事業補助金募集要領

宮城県では、県内の介護分野の人材確保・育成及び定着を図るため、無資格の方を雇用し、介護業務に従事しながら勤務の一部として、介護職員初任者研修を受講させる事業者を支援することを目的として、研修の受講費用及び研修を受講している期間の代替職員の人件費相当額を、補助することとしています。

令和７年度分について、以下のとおり募集します。

１　事業の目的

雇用している無資格の職員に介護資格を取得させることにより、介護分野の人材の確保・育成及び定着を図ります。

２　募集期間・人数

募　集	１回目	２回目
交付申請書 受付期間	**令和７年５月１９日（月）** から **令和７年７月２５日（金）** まで	**令和７年９月２９日（月）** から **令和７年１１月１４日（金）** まで
募集予定人数	１２０名程度	５０名程度
留意事項	※申請上限は１回目と２回目を合計し、１法人６名までとします。 ※受付期間終了前に予定人数に達した場合は、募集を締め切ります。	
その他	・申請書類に不備がない申請者から順に受け付けるものとします。 ・申請者の押印は不要です。	

３　補助内容

介護職員初任者 研修受講料	１人当たり上限７万７千円 ※対象経費：初任者研修受講料、研修受講に係る教材費 ※消費税及び地方消費税を含む
代替職員の 人件費相当分	通学の場合　１人当たり定額１６万９千円 通信の場合　１人当たり定額１１万７千円※ ※新型コロナウイルス感染症に係る臨時的取扱いのため［通信の場合］のスクーリングが規定（８９．５時間）より短縮された場合でも人件費は定額補助します。 ・必ずしも代替職員を雇う必要はありません。

４　補助要件等

対象者・雇用期間	令和７年１１月１４日までに雇用した無資格の職員※ ※介護職員初任者研修、またはそれに相当する研修を修了していない者
対象研修期間、 研修受講日の扱い	令和７年４月１日から令和８年２月１３日まで **※令和８年２月１３日までに宮城県が指定する介護員養成研修指定事業者が実施する介護職員初任者研修を修了する必要があります** ※研修受講日は勤務日として扱い、出勤簿などに明記すること
補助対象者	県内において介護保険法（平成９年法律第１２３号）による指定又は許可を受けた事業所を運営する者
雇用形態等	・雇用するにあたり、公募の必要はありません ・対象施設において、介護業務（専任）へ従事すること ・正規・非正規を問わない ・週３日以上かつ週１０時間以上勤務

５　事業の主な流れ

別紙１を参照願います。

６　留意事項

（１）募集に関する内容については、「２　募集期間・人数」より確認してください。

（２）交付決定後に、補助所要額の増額は認められませんので、注意願います。

（３）本事業による補助対象経費について、国、県、市町村等から、他の事業による補助や委託等を受けている場合、本事業を申請することはできません。

（４）本事業の対象者の労働状況について、現場確認等を実施する予定ですので、承知願います。

（５）介護職員初任者研修実施事業所については、次のＵＲＬから県のホームページ「宮城県介護員養成研修について」より確認してください。

https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/chouju/kaigoinyousei.html

⇒「宮城県介護員養成研修指定事業者」部分

７　提出先・問い合わせ先

社会福祉法人宮城県社会福祉協議会　宮城県福祉人材センター
〒980-0014
宮城県仙台市青葉区上杉三丁目３－１（みやぎハートフルセンター３階）
TEL：022-262-9777　／　FAX：022-261-9555

８　その他

本事業の詳細及び申請様式のダウンロードについては、下記の県のホームページをご覧ください。

令和７年度介護職員初任者研修受講支援事業
https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/chouju/shoninsya_kensyu/r7.html
（宮城県保健福祉部長寿社会政策課）

別紙１

手続きの流れ	申請事業者が行う手続き
１　**交付申請** 受付期間 1回目 R7. 5. 19～R7. 7. 25 2回目 R7. 9. 29～R7. 11. 14	**交付申請書等の提出**　　【提出先：**宮城県社会福祉協議会**】 □交付申請書（様式第１号） □申請事業総括表 □事業計画書 添付書類（□受講者の採用通知書及び労働条件通知書 □受講申込したことを証する書類 □受講者の履歴書） □所要額調書 □収支予算（見込）書抄本 □納税証明書（県税） □暴力団排除に関する誓約書 □補助金交付決定前着手届（様式第７号） （県の交付決定前に初任者研修を受講させる場合のみ） □書類チェック表
↓	↓
２　**審査・交付決定通知（県）**	交付決定通知書の受領
↓	↓
３　**初任者研修受講開始**	交付決定額から１０％以上の減少を伴う場合は、変更承認申請書（様式第２号）を提出 【提出先：**宮城県社会福祉協議会**】
↓	↓
４　**初任者研修受講完了**	**実績報告書の提出**　　【提出先：**宮城県社会福祉協議会**】 **（初任者研修受講完了後１か月以内に提出すること）** □実績報告書（様式第５号） □事業実績総括表 □事業実績報告書 添付書類（□受講者が勤務時間内に初任者研修を受講したことが分かる書類（出勤簿、タイムカード等の写） □法人の受講料負担額が分かる書類（初任者研修受講料の領収証の写） □介護職員初任者研修の修了証明書の写） □業務実施誓約書（新規雇用者本人） □所要額精算調書 □収支決算（見込）書抄本 □口座振替依頼書 □報告書類チェック表
↓	↓
５　**確定金額通知（県）** **補助金の振込み（県）**	振込みについては、**令和８年５月中旬頃**になる可能性があります。